

# 令和6年度第1回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時: 令和6年9月11日(水) 11時00分~12時00分

開催場所: 佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者: 【委員: 10名】

白根会長、家永委員、荒木委員、大塚委員、原田委員  
梅崎委員、高原委員、井上委員、福田委員、堀川委員

【事務局: 7名】

八谷館長、江里ロサービス一係長、中島サービス二係長、  
大塚諸富分館長兼川副分館長、江頭東与賀分館長兼久保田分館長、  
副島富士分館長兼三瀬分館長、協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者: 2名】

## 1. 開会

## 2. 館長挨拶

皆さんこんにちは、館長の八谷でございます。本日は、ご多用の中、ご出席いただき、ありがとうございます。

図書館では、「市民とともに育つ図書館づくり」を基本理念として、図書の充実はもちろんのこと、教育・文化・生涯学習の拠点として、市民の学ぶ意欲や探求心に応えるとともに、読書や本を通して、子どもの成長や豊かな人づくりに取り組んでいるところでございます。

さて、令和5年度の利用者は38万人と、コロナ以降徐々に増えてきており、利用者アンケートでは、約9割の方が満足されている状況です。今後も市民の身近な図書館としてサービスの向上に努めていきたいと考えております。

また、「大規模改修事業」につきましては、市民アンケートや街頭ヒアリング、若者からの意見など、多くの市民の皆さんの意見を反映した基本構想・基本計画が出来上がりました。今後は、この構想・計画を具現化するために進めてまいりたいと考えています。

本日は、図書館が実施しております様々な事業について、皆様方からご意見をいただき、サービスのさらなる充実につなげていきたく思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

## 3. 副会長選出

・立候補・他薦なし。事務局案を提案し、家永委員が副会長となることで委員の承認を得た。

## 4. 協議会

### (1) 会長挨拶

(白根会長)

皆様、お忙しいなか、また暑いなかご参加いただきありがとうございます。ChatGPTやAIが非常に発達し、簡単な情報が簡単に手に入るような状態になりましたが、一方で、SNSなどを介して、誤った情報、偽の情報も沢山押し寄せてくる時代になりました。そんな時代だからこそ、図書館の存在というのが大変重要なのではないかと思います。押し寄せてくる様々な情報のなかから、自分が生きて

いくうえで生活していくうえで、どの情報が役に立ち正確なのか、見分ける力を身につける、あるいはサポートするという役割を図書館は担っていると思うので、図書館の存在はこれからますます重要になってくるはずですが、ちょっと違った方向も見えつつあるのが残念です。

佐賀市立図書館は大規模改修という大変な事業を控えているため、ぜひ委員の皆様から建設的なアドバイスをいただけたらと思っています。よろしくお願ひします。

## (2) 議事

### ①前回協議会報告

#### 【事務局からの説明】

##### (事務局)

- ・前回協議会は、令和6年3月21日に開催された。
- ・議題については、「前回協議会報告」、「令和6年度佐賀市立図書館事業計画について」であり、内容は、別紙議事録のとおりである。
- ・前回の協議会でいただいた意見への対応状況については、協議会資料の4ページから5ページに記載している。

##### (1) 外国語の利用案内について

- ・タガログ語版の利用案内が完成したため、市の国際課、佐賀県国際交流プラザ、佐賀大学等に、日本語版と複数の外国語版の利用案内の設置依頼を行っている。

##### (2) 電子図書館システムの学校への広報について

- ・昨年度は校長会、佐賀市教育情報化推進リーダー研修会で、システムの紹介と活用をお願いを行った。また、特別支援学級での活用をお願いした神野小学校には、個別に訪問して説明をした。
- ・今年度は、利用状況の把握と周知を目的に、教員及び学校司書に対してアンケート調査を行った。現在集計中だが、横展開できる活用事例があれば、他自治体の事例とあわせて各学校に周知していきたいと考えている。また、兵庫小学校に個別訪問し、教職員に説明を行った。

##### (3) 館内案内の多言語/やさしい日本語対応について

- ・トイレの緊急呼び出しボタンを流水ボタンと勘違いされることが多いため、“ふりがな”と“英語表記”を行った。また、児童コーナーの掲示物については、内容がわかりづらいものから“やさしい日本語”での表記に変更していく予定である。

- ・継続対応中の案件については、協議会資料の5ページから6ページに記載している。前回から対応状況の変更点はないため、説明は省略する。

- ・大規模改修に関する意見については、協議会資料の6ページから7ページに記載している。
- ・展示スペースやボランティア、子どもの利用など、また施設設備に関するもの、ソフト面に関する要望などに意見をいただいております。大規模改修において十分考慮し、検討しながら事業に取り組む。

## 【質疑・意見】

(質疑・意見なし)

### ②令和5年度の図書館事業報告について

#### 【事務局からの説明】

##### (事務局)

- ・別冊の「令和5年度佐賀市立図書館事業計画の実施報告」に沿って説明する。
  - ・まず「第3次佐賀市立図書館サービス計画の成果指標」について、令和5年度の目標と実績、そして「第3次佐賀市立図書館サービス計画」が満了する令和7年度の目標値を記載している。
  - ・「佐賀市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合」については、教育委員会が市民を対象に毎年実施しているアンケート調査によるものであり、次の「佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合」は、実際に図書館に来館された方に対するアンケート調査によるものである。
  - ・「佐賀市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合」は目標値には達していないものの、下段の「佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合」は目標値を大きく上回っている。これは新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、様々なサービスを再開したことが満足度向上につながったのではないと思われる。
  - ・次の「令和5年度の重点事業」については、後ほど説明する。
  - ・「令和5年度の事業実施にかかる留意点」について、電子図書館システムの試験導入や本館の大規模改修、図書館情報ネットワークシステムの更新など、影響範囲やボリュームが大きな事業、また複数年にまたがる事業があったため、図書館だけでなく、市役所の他の部署との情報共有や連携を図りながら事業を実施した。
  - ・2 ページから 5 ページには「第3次佐賀市立図書館サービス計画」に掲げる4つの基本目標の達成状況を記載している。
  - ・基本目標の一つ目は「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」、二つ目は「子供の成長に役立つ図書館」、三つ目は「多様な人々が集う図書館」、四つ目は「市民と共に変革を進める図書館」。以上の4つの目標を掲げている。
- #### 「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」
- ・「市民の図書館利用登録率」は毎年伸びているが、「貸出サービスを利用した市民の数」と「市民一人あたりの貸出点数」は減少している。これは新型コロナウイルス感染症が蔓延していた令和2～4年頃は、自宅生活のために貸出が一時増加したものの、その制約がなくなったことで、貸出面の利用ではなく館内で過ごす利用者が増加したためと推察している。
  - ・なお、図書館本館来館者数は、前年度と比べて1万5千人増えており、令和2年度と比べると5万5

千人増えている状況である。

### 「子どもの成長に役立つ図書館」

- ・その他の指標の令和5年度実績値が空欄となっているが、数値の確認が取れたので申し上げる。  
「子どもに本を読んであげている家庭の割合」は 93.0%、「学校の授業時間以外に読書をする小学生の割合」は 77.8%、「学校の授業時間以外に読書をする中学生の割合」は 67.9%である。
- ・成果指標については、前年度を下回る結果となっている。

### 「多様な人々が集う図書館」

- ・成果指標は前年度を上回っている。先に述べたとおり、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、様々なサービスを再開したことが満足度向上につながったのではないと思われる。

### 「市民と共に変革を進める図書館」

- ・上段の「各年度の事業計画の目標達成率」については、目標に対して実績が大きく下回っている。これは、設定している目標値が新型コロナウイルス蔓延前の数値をベースにしていること、新型コロナウイルス感染症の5類移行により様々な事業を再開させたものの、まだまだ回復には至っていない状況にあることが原因だと考えている。
- ・下段の「図書館ボランティアの満足度」については、前年度から10%以上上昇している。図書館は、読み聞かせ、対面朗読、美化活動など様々なボランティアの皆様によって運営を支援いただいているが、中止していた活動が再開できたことによるものかと思われる。

- ・次に、令和5年度に重点的に実施した事業について各担当が報告・説明する。

### 『電子図書館システム試験導入事業』

- ・この事業は、「図書館への来館や紙の書籍の利用が難しい人へのサービスの拡充」と「行政資料・郷土資料・市民の学習成果等の整理公開」を目的に、子どもを主なサービスの対象として電子図書館システムの試験運用を行うものである。令和4年度にシステムを構築しており、令和5年6月から令和7年5月までが試験運用期間となっている。令和5年度はサービス開始の初年度だったが、予定どおりに6月2日にサービスを開始した。
- ・サービスの開始にあたっては、子ども達や学校での利用を促進するため、図書館の利用登録がなくても電子図書館が利用できるように、佐賀市立の小中学校に通学している児童生徒と教職員には専用のアカウントを発行した。このアカウントは、一人一台端末にログインする時と同じID・パスワードで利用することができる。また、一人一台端末のデスクトップにも電子図書館システムへのショートカットを配信している。
- ・学校への広報のため、令和5年5月の校長会、6月の佐賀市教育情報化推進リーダー研修会で電子図書館の概要や使用方法について説明したほか、神野小学校には教職員向け研修に職員を講師として派遣した。
- ・蔵書数と利用状況については、令和5年度末時点で、蔵書数は1,062点、資料の閲覧回数は、の

べ10,999回となっている。このうち約7割が子ども達による利用である。

- ・この事業については令和6年度も引き続き重点事業として実施している。課題や今後の方向性については、令和6年度重点事業の説明の際に説明する。

#### 『(本館大規模改修事業)本館改修工事』

- ・図書館本館は開館から30年近く経過し、改修の時期を迎えている。今回の改修は「単に建物機能の原状回復を目的とするのではなく、市民の様々な意見や声を反映させて、新しい体験を創る場になりたい」という市長の思いから、メインコンセプトを「佐賀ライブラリーパーク」と定めて、「図書館なのに公園みたいに過ごせる場所」という考え方で進めることとした。
- ・令和5年度は、この「ライブラリーパーク」というメインコンセプトに基づく、大規模改修の基本構想・基本計画の策定に取り組んだ。
- ・アンケート調査や街頭インタビューなどによる市民ニーズ調査では、「子どもを見守りながら、子育てや趣味の情報を得たい」「コーヒーを飲みながら、たまには図書館でテレワークをしたい」「ゆったりとしたスペースでくつろぎたい」「色々なイベントに友達と一緒に来て過ごしたい」など、本だけでなく新しい機能を期待されていることがわかった。
- ・そこで、これまであまり図書館を使用していない方々の来館のきっかけとなる様々な体験を設け、何度も図書館に足を運んでもらううちに、気づいたら本が好きになっている、そんな本を好きにさせてくれる図書館を目指すこととした。
- ・詳しくは基本構想・基本計画をご覧ください。

#### 『図書館情報ネットワークシステム更新事業(R5:システム更新)』

- ・図書館情報ネットワークシステムは、資料の貸出・返却等に利用している図書館の業務システムや、図書館のホームページ、分館・分室と本館を繋ぐネットワーク等を包括したシステムである。このシステムを令和6年1月末に更新し、予定どおり令和6年2月から新システムが稼働している。
- ・利用者から見るところでは、ホームページのデザイン変更、検索・予約等のWebサービスの利便性向上、本館自動貸出機の増設、佐賀市公式スーパーアプリとの連携強化などを行った。そのほか、内部的にはセキュリティの強化などを行っている。

#### 『ビジネス支援・郷土資料分野についてサービスのあり方検討』

- ・これまでも、就労支援情報などビジネスに関する情報や、郷土に関する情報の収集を行ってきたが、大規模改修後における、この分野のサービスのあり方について検討を行う必要がある。現段階では、「基礎的部分」を強化することとしており、大規模改修後を見据えたものにはなっていないが、今後、そこにつなげていくために、引き続き検討を行う。
- ・今後も、豊かな地域づくりや街づくりの役に立つよう、積極的な情報収集と情報提供に努めたい。

#### 『ビジネス支援・郷土資料分野についてサービスのあり方検討』

- ・これまでも学校図書館とのネットワーク化や団体貸出などを行ってきたが、大規模改修後を見据えたサービスのあり方について検討を行う必要がある。令和5年度には方針の決定に至っていない

め、引き続き検討を行いたい。

#### 『外国語での図書館サービス案内作成と館内表示の多言語化』

・市内在住の日本語を母国語としない人達が図書館を快適に利用できるよう、英語以外の外国語による利用案内の設置や館内の主な表示の多言語化を図るもので、令和4年度のベトナム語の利用案内に続き、令和5年度はタガログ語の利用案内を作成した。若干の遅れはあったものの年度内に事業は完了した。

#### 『障がい等により読書が困難な方に対するサービスのあり方再検討』

・令和元年6月に施行された「読書バリアフリー法」を受け、読書が困難な人々に対するサービスのあり方を見直す必要があり、県内また全国の先進地の状況なども参考にしながら、効果的なサービスや資料収集方針について検討を行った。今後、大規模改修も予定されていることから、施設のバリアフリー化を含め、ハンディキャップサービス関係資料や収集方針など、引き続き検討を進めていく。

#### 『業務効率化や外部団体等との協力・連携、外部資金の活用について検討』

・人口減少や少子高齢化の進行、公共施設や道路や橋などのインフラの老朽化などにより、行政経営は年々厳しさを増している。図書館運営も例にもれず、限られた人員と予算の中で、市民満足度の高いサービス提供に向けた効率的、かつ効果的な運営が求められている。また、市の自主財源の負担軽減を図るべく、様々な外部資金の獲得の検討も求められている。

・令和5年度は、「図書館情報ネットワークシステム更新事業」により、自動貸出機の増設を行った。また、大規模改修後を見据えた職員会議を重ねて、職員体制等のシミュレーションを行った。

・雑誌スポンサーについては、図書館所蔵の雑誌の購入代金を企業が負担することで、その雑誌カバーの表と裏面に企業の広告を掲載することができるもだが、残念ながら令和5年度の実績はなかった。ただし、「電子図書館システム」において、佐賀銀行の「さぎんSDGs私募債」を通じて株式会社エンターアイから電子書籍を33点寄贈いただいた。引き続き、企業からの支援を得るための努力を行っていきたい。

#### 『講演会等へ参加し職員の資質向上や将来のサービスのあり方検討』

・有識者による講演会や外部研修に積極的に参加することで、図書館司書としての専門知識や技術向上を目指すことを目的としている。

・令和5年度は、概ね予定通りの職員研修の開催や県立図書館主催の研修会への参加を行った。ただし、全国規模の研修会については予算の都合上、参加を見合わせた。

#### 【質疑・意見】

##### (白根会長)

・電子図書館システム試験導入事業のなかで、図書館への来館や紙の書籍の利用が難しい人へのサービスの充実ということが目的のひとつとなっている。こういった方々の利用がどの程度あったか

というのは把握できているか。

#### **(事務局)**

- ・図書館では利用者の要配慮情報などのデータを持たず、それらと個々の利用IDを紐づけることは行っていないため、利用統計として把握することは難しい。学校の教職員に行ったアンケートの中で、特別支援学級での利用や保健室登校の生徒での利用というような個別の事例は把握している。

### **③令和6年度重点事業の経過報告について**

#### **(事務局)**

##### **『電子図書館システム試験導入事業』**

- ・事業の概要は、令和5年度の図書館事業報告で説明したとおりである。令和6年度はサービス開始の2年目であり、令和7年6月以降の本運用に向けて方針を作成する年でもある。
- ・7月から8月にかけて学校に協力いただいて行った教職員向けのアンケートや学校での利用統計からは、朝の読書の時間や隙間時間などに利用されている学校もある一方で、電子図書館の存在自体を知らなかった教職員の数が5割を超えているなど、学校ごとの周知や活用状況に差があることがわかっている。
- ・教職員や子ども達、保護者に存在を知ってもらえるように、利用が進んでいる学校や先進自治体での活用事例などを紹介しながら広報を進めていきたいと考えている。
- ・また、教職員からの資料に関する要望としては、特に「複数人で同時に閲覧できる資料」「授業での電子黒板への投影が可能な資料」「調べ学習に活用できる資料」に関する要望が多いため、こういった資料の拡充についても取組んでいく。その際、できるだけ国の補助金や外部団体からの寄附などを活用していく予定である。

##### **『大規模改修事業(R6年度:基本構想・基本計画策定、基本設計・実施設計策定)』**

- ・配布資料事業内容の4つ目に「基本設計・実施設計策定事務」と記載しているが、今年度は実施設計を行わないため削除をお願いする。
- ・令和6年度は、まず4月23日から5月31日までパブリックコメントを実施し、基本構想・基本計画に対する意見聴取を行った。そして、設計業務を行うための費用について、市議会8月定例会に補正予算を計上し、可決いただいた。今後は基本設計を行う業者選考を行う。また、改修工事中の仮移転先の調査や リニューアル後のサービス提供のあり方の検討、また様々な体験に向けた建物の利活用に関する民間事業者からの聞き取り調査を実施する予定である。

##### **『学習成果を発表するための取組』**

- ・図書館の役割として、市民の生涯学習のための資料や情報の提供や各種講座等のイベントの開催だけでなく、それらも含め、市民が学んだ学習の成果を発表する機会を提供することも重要であると考えている。
- ・現在、多目的ホールやギャラリー等の館内施設の貸し出しについては、団体に限定して貸し出しを行っているため、個人単位での学習の成果を発表できる機会の提供はできていない。そこで、より

多くの市民に学習の成果を発表できる機会を提供するために、図書館主催による個人の作品を集めた展示会等の開催などを検討していく。

- ・この他に、現在行っている「対面朗読ボランティア初級養成講座」や「読み語り講座」等の事業についても引き続き継続していく。

#### 『視聴覚資料・マンガ資料の収集方針検討』

- ・視聴覚資料もマンガ資料も開館当初より提供を行ってきたが、状況の変化も大きく、今後どのように収集し提供していくのかを見直す必要がある。状況を把握し、収集や提供について、検討を行っていく。

#### 『子どもの利用登録率や貸出点数を増加させるための取組』

- ・子どもたちが読書に親しむ状況を把握するために、登録率や貸出点数を指標としている。子どもたちが図書館や読書に興味・関心を持てるよう、さまざまな取組みを行っている。

#### 『図書館と接点がない保護者に対して興味を持ってもらう取組』

- ・『子どもの利用登録率や貸出点数を増加させるための取組』と関連する。子どもたちが図書館や本に親しむためには、保護者の理解が必要だと考えており、図書館や読書について、保護者の理解を促すための取組みを行っていく。

#### 『学校図書館との情報交換や支援のあり方検討』

- ・「令和5年度の図書館事業報告」で説明した事業の継続であり、本年度も引き続き検討を行う。

#### 『高齢者が健康で生きがいを持って生活するために図書館ができることの検討』

- ・高齢者に対して、図書館の普段の利用の有無に関わらず、健康で生きがいを持って生活するために図書館ができることについて検討していく。市内の高齢者福祉及び保健・介護に関係する各部署、および、保健・医療・介護分野の関係機関、施設等における取組みを調査し、図書館が連携・協力できることを検討していきたい。

#### 『今後の外国語資料のあり方検討』

- ・外国語資料は5,000冊以上所蔵しているが、利用は少ない状況である。必要とされる資料の収集や提供について、検討を行いたい。

#### 『障がい等により読書が困難な方に対するサービスのあり方再検討』

- ・県立図書館が主催する読書バリアフリー研修会に参加しながら、県内の公共図書館のサービス状況等について情報収集している。大規模改修に向けて、県内や全国の先進地の状況なども参考にし、近隣の関係施設とも協力しながら、視覚障害だけでなく、様々な障害により読書が困難な方々に対するサービス内容について検討していきたい。



### 『業務継続性の向上や危機管理に関する取組』

- ・災害時や今後予定する大規模改修期間中やリニューアル後の図書館サービスの提供に影響が出ないよう、図書館本館の電話設備にデジタル技術を活用して、より良いものに変えていくデジタルトランスフォーメーション化や、現在は図書館本館内にサーバールームを設けて管理している図書館情報システムを外部サービスに委託するクラウド化の検討を行っている。
- ・今年度の上半期は、電話設備の更新の調査、検討や、図書館情報システムの外部サービス委託に関する調査を行っており、ほぼスケジュール通りに進めている。

### 『業務効率化や外部団体等との協力・連携、外部資金の活用について検討』

- ・「雑誌スポンサー制度を含めた外部資金活用の検討」については、これまでに雑誌スポンサーになっていただいた企業や団体に働きかけを行っており、現時点では実績がないものの、成果に結びつくよう引き続き取り組んでいく。また、あわせて「電子図書館システム」における電子書籍の充実に向けても、企業に支援を得るための働きかけを行っていく。
- ・「外部団体等との協働の可能性」については、西九州大学、NPO法人スチューデントサポートオフィス、NPO法人ポコアボッコが、引きこもりの方や発達障がい児などの社会参加促進に向けた取り組み「園芸を通じてみんなのタネが育つ場所づくり」、通称「タネパラ」の活動場所の提供を開始した。図書館本館の東玄関前で毎週水曜日に活動されている。
- ・「図書館を友とする会・さが」などのボランティア活動との連携や、春と秋に実施される「サードプレイスマーケット」などの賑わいづくりイベントなどとの協働によって、より良い図書館サービスの充実を図っていききたい。

### 『講演会等へ参加し職員の資質向上や将来のサービスのあり方検討』

- ・本年度も概ね予定通りの職員研修の開催や県立図書館主催の研修会への参加行っている。ただし、全国規模の研修会については予算の都合上、参加を見合わせる予定である。

### 【質疑・意見】

#### (委員)

- ・多言語についての資料収集について、具体的にどのような資料を想定しているか？

#### (事務局)

- ・現在割合が多いのは英語である。それ以外の言語についても必要があると考えているが、佐賀市内在住者が使用している言語の割合などについてリサーチして、本として貸出ができるものをまず収集していけるような形を考えたい。

#### (委員)

- ・例えばタガログ語に関する資料を収集するとして、具体的にどのような資料になるか？タガログ語で書かれた日本語紹介の本や日本の文化の紹介に関する本とか、あるいは元々フィリピンで発行されているようなタガログ語で書かれた書籍をイメージされるのか、そういったことを含めてどのような資料を収集されるのか教えていただきたい。

#### (事務局)

・どのくらいの規模で収集するかによって、優先順位が変わってくる。先日NHKの番組で外国出身の方が多く住まれている地域の図書館の館長が話をしていたが、自分の国の言葉の本が一冊でもあるとそれで安心できるということだった。例えば、先ほど委員がおっしゃったような日本の文化を紹介するものも生活していくうえで必要なかもしれないが、例えば母国語で書かれたその国の昔話や絵本など、大人の方でも懐かしく思ってホッとする時間を過ごすことができるかもしれないと思った。まさしくどのような本が必要なのかというところは、担当者も含めてきちんと把握できていない。今までは比較的入手しやすい外国語の資料を集めていたが、何が必要なかをきちんと把握し、どのような資料を収集するか検討を重ねていきたい。

### (委員)

・前回も申し上げたが、令和5年度に比べて令和6年度は更に事業が多い。限られた予算と人員で運営する大変さもあるし、大規模な事業を抱えているなかで、本当に大変だと思う。

・例えば多言語化を進めるとか、障がい者に対するサービスを進めるなども非常に大事なことだと思うが、例えばすぐそこに「あいさが」がある。「あいさが」や県立図書館などと、もっとお互いに役割分担してよいのではないか。

・この時代の流れのなかで、電子図書館システムの導入も新たな事業として進められているが、前年度は神野小学校にしか訪問していない。そういったところは積極的に職員が行って周知すればよいのではないか。

・事前にいただいた資料を全て読ませていただいたが、図書館の方は真面目で几帳面できめ細かい。先日パブリックコメントを送付したが、わざわざそれに対する回答もいただいた。だからこそ、図書館サービスに満足している利用者の割合が高いのだと思う。そこはもう皆さん充分評価していると思うので、取捨選択やスクラップアンドビルドで事業を進めて貰えればと思う。

### (事務局)

・県立図書館や「あいさが」なども近隣にあるので、その辺りの住み分けも必要だと考えている。

・ただ、図書館を利用される方を第一に考えていきたいと考えており、大規模改修後の事業のあり方や運営の仕方について、事業の効率化や取捨選択ができるものがあるかなどを詰めていく必要があると考えている。いったん止めてしまうと、今まで楽しみにされていた方が残念に思われ図書館から遠ざかることがないように考えていきたい。

・今後検討が必要なことも数多くあると思うが、協議会には都度報告をさせていただきたい。

### (白根会長)

・関連のある施設や機関と連携を密にすると同時に、図書館は「みんなの図書館」でもある。どんな状況にある人でも気軽に訪れて過ごせるという施設なので、その辺りも考えながらプライオリティーを決めていけばよいのではないか。

## ④その他

### 【質疑・意見】

#### (委員)

・小学校1年生の子どもが図書館で折り紙の本を探す際に、まず自分で探してみて、わからなければ

図書館の人に聞くように伝えた。結局自分では見つけられず、どの人に尋ねてよいか分からなかったということだった。大人の意見としては、カウンターにいる人やエプロンをしている人に尋ねればよいと勝手に思っていたが、子どもからしたらみんな大人で、どの人に聞いたらよいかわからないのだと感じた。これは、障がいのある方や日本語を母国語としない方などにも共通する意見なのかもしれない。

- ・誰に聞いたらよいか、という案内はとても大切だと思う。困ったときは誰に聞けばよいか、やさしい日本語で案内があればよいのではないかと思った。

#### **(事務局)**

- ・子どもや外国籍の方、あまり利用されない方など、どこに聞けばよいか分かりづらいかもしれない。館内の表示等を検討させていただきたい。

#### **(委員)**

- ・電子図書館について、今後外部の寄附や寄贈などによって充実を図っていくということだったが、佐賀県PTA協議会から佐賀市に今年度5月に多額の寄附を行っている。寄附金の使い道を考えているところだが、全ての児童・生徒のために使うような形で使って欲しい。そのための案として、電子書籍の充実に使っていただけたらと考えている。寄附金が全て電子書籍に回るということではないと思うが、現在の電子図書館の予算規模からすると大きな金額だと思う。
- ・限られた人的資源のなかで、仮に何百万円単位の寄附を使ってくださいとお渡しして、かえってご迷惑になるようなことはないか？

#### **(事務局)**

- ・迷惑だということは全くない。ぜひお願いしたい。市の予算は毎年厳しくなっており、電子書籍は紙の書籍に比べると割高である。PTAから寄附いただければ、学校での活用も更に進むのではないかと思うし、家庭への周知にも繋がるのではないかと思う。

#### **(委員)**

- ・もう一点確認で、蔵書数が増えることでランニングコストがあがるようなことはあるのか。

#### **(事務局)**

- ・システムの使用にかかる基本的なランニングコストが月5万円となっている。このなかで使える容量は決まっているが、電子書籍はそれほどデータの量が大きいわけではないので、かなりの量が増えない限りはランニングコストが上がることはない。

#### **(委員)**

- ・司書として働いている人たちのことについて、図書館で置かれている立場や意味を注視している。今回の大規模改修にしても、情報を提供する役割である司書が日々の雑務に追われて、予算もないので全国規模の研修に行く機会がないなど、そういうことでもいいのかと疑問である。
- ・きちんと司書として研修を受けて、受けた人は報告を行ってみんなで共有するようにするなど、そういうところに投資をしないでよいか。図書館員の質の向上は図書館の質の向上につながる。どんなに忙しくても、司書の勉強や学びはとても必要なことだと思うので、そういった予算は死守して欲しい。

### (事務局)

- ・毎月館内整理日に全体研修を行っている。8月には国立国会図書館の方を講師にリモートで研修をする予定だったが、台風の影響で延期となっている。予算がないなかで、司書の資質向上については県の研修なども活用して取組んでいる。また、研修には極力参加をするよう司書にも呼びかけている。毎月の研修については、様々なテーマを設けて資質向上につなげていきたい。

### (白根会長)

- ・司書の研修の機会については、ぜひ充実していただきたい。

### (委員)

- ・大規模改修の建築士は既に決まっているか。テレビを見ていて、佐賀県出身の建築士で非常に感銘を受けた方がいた。図書館のリニューアルを行った際に、建築士がおはなしボランティアの要望を聞く場を設けたりされていた。そういう機会が今回のリニューアルでもあれば参加したい。

### (事務局)

- ・大規模改修の基本設計については、8月議会で予算がついたという状況である。設計者がどこになるかは、今後決定していくものである。その際、意見交換などについても提案はさせていただきたいと考えている。

### (委員)

- ・行きたい図書館にするためには、楽しくないと駄目だと思う。その楽しさというのは、職員の皆さんが自分の楽しさを前面に出せている場所が、楽しい図書館なのだと思う。佐賀市立図書館は、子どものスペースはすごく楽しいと思う。色々工夫されていて、子どもも楽しく利用している。しかし、郷土コーナーや郷土の作家コーナーなど、大人のスペースは少し寂しく感じる。そこには図書館職員の顔などは全然出ていないような気がする。
- ・全ての仕事を同時に同じだけ進める必要はないと思う。皆で話し合い、遅れてもよい仕事、仕訳してよい事業などを整理して、楽しさが出てくるような図書館にしてもらおうとよいと思う。

### (事務局)

- ・職員が楽しく仕事をしないと、来られるお客様、利用者にもその気持ちが伝わらないと思う。楽しく仕事ができるように、職員にも声掛けを行ったりして協議しながら進めていきたい。業務に追われているというところが、表に出てきてしまっているのではないかと考えている。余裕がないと周りが見えなくなってしまうので、余裕を持った仕事ができるように気持ちを切り替えて取り組んでいけたらと思う。

### (委員)

- ・いつも図書館を利用して非常に満足しているが、10時頃に新聞を読みに行くといつも同じ人が長時間読んでいるので不自由に思うことがある。
- ・大和館と富士館にはよく寄るが、DVDを借りる際、本館と違って緑の付箋をカウンターに持って行く形になっている。そのため、現在借りられているDVDについても書架でパッケージを見て、どんな資料があるか確認することができる。大規模改修の際にでも、プリントでもよいので一覧が確認でき

るようになればよいと思った。

**(事務局)**

- ・新聞を目指して開館と同時に駆け込んで来る利用者は確かにいる。担当職員としては、皆さんに見ていただきたいので、お互いに譲りあいながら利用してもらうよう表示している。しかし、一人一人で読むスピードや利用の仕方が違うため、読むのに時間がかかる利用者もいる。同じ新聞を複数用意するのは難しいため、そういった状況である。
- ・パッケージの画像などは見ることができないが、視聴覚資料のリストは現在も用意している。分館のように空ケースを書架に置き本体はバックヤードで保管する方法と、本館のように本体を書架に並べる方法があるが、前者の場合は本体を保管する場所が必要になる。そのようなスペースの確保が難しいため、開館当初から現在の形をとっている。

**(白根会長)**

- ・他に意見や質問がなければ協議会を終了したい。本日の議事についてはこれで承認として良いか。
- ・特にご意見がないようなので、これで承認としたい。

**(事務局)**

- ・次回の図書館協議会は、令和7年2月頃を予定している。日程等詳細が決まり次第、連絡を行う。